

令和2年9月15日  
市民局地域施設課

横浜市地区センター条例施行規則の一部改正に関する意見公募結果について

横浜市地区センター条例施行規則の一部改正について、令和2年7月21日から令和2年8月19日まで市民等の皆様から意見を公募したところ、本件に対する御意見はございませんでした。これを踏まえ、公表した案に基づき、横浜市地区センター条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、令和2年9月15日に公布いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。